「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月19日（木）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「青少年野外活動施設」

（事務局）　それでは、次の議論に移ります。

青少年野外活動施設です。最初に、改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　青少年野外活動施設ですが、現在、大阪市では伊賀と信太山と琵琶湖、３施設を持っております。それぞれ利用率が18％から30％台ということで低調であること、また近畿各府県の施設を合わせますと８カ所を超える野外活動施設が存在して、事業の代替が可能ということで、民間においてもこういった施設はございますので、できるだけ民間にゆだねていくということで、市としてこういった施設を持つということは、もうやめにしまして廃止ということにしております。実施時期は平成26年度からということでございます。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（こども青少年局）　この青少年野外活動施設というのは、大阪のように自然がないところでの青少年の活動の拠点ということで、非常に重要なものだと思っております。

学校とか青少年団体の利用が９割ということで、市内の学校団体が優先予約で使えるというふうになっております。確かに30％ですけれども、夏季の利用率につきましては７割から８割ということで高くなっております。その中で学校の競合ということも起こっておるような状況です。

府内の中に確かに施設がたくさんあるということですが、今回のＰＴの見直しはほとんどがよその都市に並んで、その数の施設というふうに言われてるのに横浜が８とか、他の指定都市もお持ちなのに、なぜこれだけがよそで代替ができるから廃止なのかというのが、ちょっと私どもとしては理解ができないところでございます。

また、大阪府の中でも、これは基礎自治体で行うレベルの行政だというふうに位置づけられたということも聞いておりますので、そのあたりも理解をいただきたいなというふうに思っております。

ただ、とは言いましても、その分、経費もかかっておりますし、とりわけ伊賀の青少年の活動センターにつきましては冬期が閉鎖ということでございますし、今、施設が非常に老朽化しておりますので、数億円のお金を入れてまで続けるのかということを思いますと、今の状況の中では少し難しいのではないかと思いますので、廃止もやむを得ないものではないかというふうに考えております。

ただ、廃止したところであそこが売れるかというのは、もうちょっと無理かと思いますので、その辺はちょっと御理解をいただきたいと思っております。

それから、びわ湖青少年の家につきましては、これは府市統合本部のＢ項目ということで、大阪府立の青少年海洋センターとの関係で、今、議論をさせていただいているところでございます。大阪府さんの意向につきましては、府立海洋センターがございますけれども、こちらのほうはかなり規模はびわ湖よりも大きいと。ただ、一方で規模が大きいので経費もかかるのでというようなことで、将来的にどちらかかなというふうなことも御意見としていただいておりますので、その維持管理費とか利用人員などについて検討を加えた上で、そういう方向で考えていくということになうかと考えております。

信太山の青少年野外活動センターにつきましては、先ほど言いましたように、９割以上が学校青少年団体の利用ということで、とりわけ、これはどこの都市もそうなんですけども、市内の市民利用を優先でやっております。学校につきましては１年１カ月前から、市内団体は１年前から、市外の方は６カ月前からということで予約を受け付けておりまして、とりわけ学校のほうにつきましては、７月とか、９月、10月の秋の利用が多いということで、今でも優先利用でも競合しているような状況があるということでございますので、これをよそでということになりますと、たちまち学校が奔走しないといけないということで、教育委員会からもこれはぜひ残してほしいというふうに言われております。

また、ちょうど８月になりますと、今度は学校が使わないということで市民の方に７月の最初に夏休み中の優先予約ということで、市内団体には先にやりました上で、後で市外の人にさせてるというようなこともありますので、この優先利用ということを考えますと、市内の子供たちだけが自分たちが優先に使えないということがないようにということだけはお願いをしたいと思っております。

大阪府のほうからも府立自然の家というのがございますが、もうかなり南のほうなの

で非常に遠いということからも、ここ一つぐらいは残してほしいということも言われておるところでございます。

ただ、これも区になったときにどうなるのかといったときに、私どもが一概に絶対必要ということにもならないということもございますので、区を想定した場合には、もう要らないよとおっしゃってる区があるんでしたら、それはいいのかもしれませんけれども、例えば共同で使いたいというところがあるんであれば、共同所有ができるような形とかいうのも考えられるような余地を残しておくという意味でも、１カ所ぐらいはせめて置いていただきたいなというのが私どもの意見でございます。

以上です。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　信太山のほうにつきましても、これは昭和32年開設ということで、建物の寿命といいますか、そのあたりはどうなるかということと、あと信太山にいたしましても利用率の表にございますように、市内が58％、市外が38.7％という、そういう状況でもございますし、こういった施設を結局だれが持っていくのかという、そういった議論にもなってこようかと思います。

例えば、府のほうで持つのか、あるいは近隣の基礎自治という整理がなされれば、その周辺の基礎自治体と一緒に持っていくとか、そのあたり、料金設定を相当変えていくとか、そういったことについてはいかがでしょうか。

（こども青少年局）　まず老朽化につきましては、まだ当面は使えるということですので、伊賀と比べましたら、伊賀はもうちょっと今でもかなり古くなっておるというようなことでありますと、まだ使えるというふうに思っております。

それから、多分市内の利用者につきましても、夏休みは、やはり伊賀のほうが遠いところで行きたいという方も多いということで市内の人が使っておるんですが、伊賀がなくなれば、信太山のほうにシフトしてくるというふうに考えております。

その持ち方につきましては、先ほど申し上げましたように、ちょっと区を想定した分でいったら、共同所有ができるような余地を今、残しておくということで考えております。

（改革ＰＴ）　総合調整担当部長、田中です。

最初に、他都市があるのに、これだけなぜないんかという前に、それはまず広域でやるべきか、基礎自治でやるべきかと大きく分けて、その後、民がやるべきか、公共が

やるべきかという整理の中で、これは民がやるべきやろうという判断のもとで、まず切っております。

その上で、公共がやるべきものについては、他都市との比較の中でどうあるかということで、民がやるという判断のもとで、これはもう不要という判断をした。このプロセスだけ申し上げておきます。

（橋下市長）　これ、利用率なんですけど、利用率というのは開けられる日数のうちのこれだけですか。それとももう365べたでの。

（こども青少年局）　365べたで。

（橋下市長）　べたで。

（こども青少年局）　それも定員のベッドですね、総ベッド数なんですね。ですから、普通の施設でしたら、その部屋を使ったら、定員20名のこんな部屋でも使ったということになるんですけど、例えば６名部屋で２人やったら、もうそれで、それだけ落ちてしまうということで、数字としてはこのような数字が出ております。

（橋下市長）　でも、ほとんどは学校が使うわけですよね。

（こども青少年局）　そうですね、学校が使いますんで。

（橋下市長）　１校が200名とかで入るんですか。

（こども青少年局）　そうですね、200。

（橋下市長）　１学年。

（こども青少年局）　大体１学年で学校の場合入りますんで、100何名ぐらいで、ばっと入ります。そういった場合は、市長が思われるとおり、例えば６名部屋やったら、全部６名埋まってたりはしますけれども、よその例えば団体の方々が、あいた例えば５名分も入るかというと、なかなかそこは入ってこないというようなことがございます。

（橋下市長）　大阪市のほうの学校はほぼ小学校が使うんですか、これは。林間か何かで。

（こども青少年局）　そうですね、小学校も使いますし、中学校も使っておる状況でございます。

（橋下市長）　中学校も。何か、それだけの校数の割には、あれ、こんなもんなのかなと思うんですけど、それはこんなもんなんですかね。

みんな小学校とか、全部この施設を使ってるわけではないんですか。

（こども青少年局）　全部使ってるというわけではございません。確かに片寄っています。

（橋下市長）　何か資料が。

（こども青少年局）　済みません、青少年担当部長池上です。

９ページのところに季節的なものがありまして、利用率ですけども、下のグラフですけど、夏のほうがやはり、だから高いということになってて、季節のやっぱり冬とかは、どうしても使わない。これはそれをべたにすると、さっき土居が言いましたようになります。

先ほど民がしてということで言われたんですけども、ここではやはりただ単に泊まらせるだけではなくて、プログラムとかも行ってますんで、そういうことはやはり民間と完全に違うと。民間は単に場所を貸します、自分らでキャンプしてください。ここはそこで泊まって、テントの張り方とか、じゃあ自然の中でどうしたら安全に過ごせるかとか、そういうことも教えてるプログラムもあります。だから、学校が優先的に使っているところであって、ただ単に泊まる野外施設、民間のやつだからといって比較するのは、ちょっと比較がおかしいかなと思います。

（改革ＰＴ）　例えばね、そういうソフト事業だけをサービス提供として、その教育部分だけをやるということでは絶対できないんですか。今、そこでやっている事業を、今度、そういうサービスを提供している事業者にそこの部分だけをゆだねてやるという選択肢というのは全く不可能なんでしょうかね。

（こども青少年局）　基本的に指定管理でやっておるんで、民でしたらそれに見合うようなお金を取ると思います。今で試算して、1,000円アップしてという形になる。今、350円ぐらい使ってるやつをまだ1,000円アップということですけれども、そこまでしてしないといけないのかという意味で言いますと、料金を少し見直すことはあり得ますが、今のところ、これ、信太山だけで言いますと、市費で6,500万円出ておりますんで、それをいかにちょっとでも削るかというのはあるかもしれません。ただ、あと民がやるといいましても、先ほどまだ使えるとは言いましたけれども、そういいもんではないので、そこはどうかなというのがちょっと。

（改革ＰＴ）　コスト論を考えるときに、多分運営コストじゃなくて、いわゆる建てて、修繕して、また使うという、いわゆるフルコストで考えたときのコストでも見ていくべきかなと思います。そうなると、かなり施設を持つということのコストというのもは、将来も含めて非常に財政的な負担が大きいという視点も持っていただきたいなと思っております。

（改革ＰＴ）　事業再構築担当課長の大東です。

近隣の施設、他都市も持ってる分があるんやったら、そういうときは融通してもらうというふうな、別に民間だけでなくて代替施設というのは幾らでもあるんで、持たざる経営じゃないですけども、いろんな方法というのはあると思うんですよね。だから、何で持たなあかんのかって、持たんでもやれるんやったらやれる方法ということを申し上げてるということです。

（こども青少年局）　逆に、じゃあ市民の優先利用について、どういうふうにお考えなのか、ちょっと聞かせていただけませんでしょうか。

（改革ＰＴ）　優先利用、だから使えるということがあれば、それは優先順位として別に問題ないということになると思います。

（こども青少年局）　いや、ほかの施設は、ほかの市の子が先に使いますんで、大阪市の子が優先利用できないということについてはどうお考えなのかをお聞かせください。

（改革ＰＴ）　優先順位が別に劣後するというわけではないんで。

（こども青少年局）　劣後するんですよ、します。

（改革ＰＴ）　それは方法としてどういうふうな形で予約を取るかということを考えていけばいいという。

（改革ＰＴ）　優先順位のところは、例えば７月にまず年１回プログラムするという前提だったときに、市内の施設やったら１年前の予約やから確実にとれると。市内に持たなくて、大概施設やったら６カ月やから、既にもう埋まってしまうと。そのときに最初のＡという場所は埋まってるかもしらんと。そやけどＢという施設に広げてもだめ、Ｃもだめ、Ｄもだめ、Ｅもだめ、結局どこも使えないということに本当になるんかどうかだと思うんですね。

（こども青少年局）　それを各学校にそういう煩わしさをしてまで、何か子供たちがことしは行けるかもしれない、行けないかもしれないというような状況をわざわざつくるのは、ちょっと非常に私どもとしては、申しわけございませんが、はい、わかりましたということには言えないということで。しかも伊賀が使えなくなれば、伊賀の需要が必ず信太山に参りますんで、今でも７月ぐらいというのは、やっぱり学校がそこのときに行きやすいというのがあるので、今でも競合してる部分はありますんで、ちょっとそこの部分については御理解いただきたいなというふうに思います。

（改革ＰＴ）　さっきフルコストの議論があったんで、ちょっとその点、ランニングコストとして6,500万円でしたっけ。

（こども青少年局）　市費で、はい。

（改革ＰＴ）　市費ですか。信太山に限ってということですね。

結局、今の優先利用の話もそうなんですけれども、まさに市費で、市民の税金でこれだけのコストをかけて、それはフルコストで設備更新、施設更新なりも含めて、毎年度フルコストでこれだけのお金をかけて運営していきますという、そこの額がちょっと幾らになるかわかりませんけれども、そういう額と民間の施設で、確かに他市の場合ですと優先順位の問題もありますけれども、民間で使えるんだけれども、これだけ市民の税金を投入してこの施設、三つあるんだから一つというふうなことでもないんでしょうけれども、この施設を維持していかなければならないということについて、やはり局としてはもうきちっと説明できるんだというふうにお考えだということで、抽象的な質問になるんですけれども、そういう認識なんでしょうかね。

（こども青少年局）　少なくとも信太山は10年は使えますので、今、これ実施時期、26年度廃止というようなことで書いてございますが、もうちょっとやっぱりそういうニーズの変動なども見ていただきたいなというふうに思います。

先ほど三つだから一つではないですが、少なくとも１億9,000万円の中の、びわ湖がどうなるかはちょっとわかりませんが、一つは廃止というようなことで、一定の効果を上げていきたいなと思っております。

そのときに、やはりぜひともということであれば、その時点でやっぱりこれが必要だとなれば、そのときの施策の優先順位ではないかなというふうに思っておりますので、そこを今、私どものほうで26年の廃止は、申しわけございませんが、ちょっと申し上げられないので、済みません。

（改革ＰＴ）　ですから、あと10年ほどはもつということなんですけども、今の現行施設がもつ限りというふうなことで仮に考えたときでも、そしたら年間6,500万円をどう考えるかという、そういうことになってくるかと思うんですけどね。

（こども青少年局）　それであれば、ぜひ子供たちのために残していただきたいというふうに思います。

（橋下市長）　これ、伊賀のほうはランニングというか、合わせて一つのものにしていかなきゃだめですか、三つ合わせて。分けると伊賀が、信太山が6,500万円。

（こども青少年局）　市費の投入部分で、伊賀が3,500万円。

（橋下市長）　3,500万円ですか。

（こども青少年局）　びわ湖で4,900万円で、4,900万円。

（こども青少年局）　びわ湖で。

（こども青少年局）　びわ湖でね。信太山が6,500万円。

（橋下市長）　そうですか。これ、伊賀がもし老朽化して廃止ということになれば、これ、ピーク重なってるから、それはずらすとか、そういうことはやってもらえるんですかね。ほぼ同時期で、だから伊賀に信太山に全部吸収。

（こども青少年局）　ですから、今、市内、夏のピークのときの市内の使い方の利用率がちょっと整理ができてないので、市内の利用率が信太山が今、低い形になってますけれど。

（橋下市長）　え、高いんでしょう。

（こども青少年局）　市内の利用率につきましては。

（橋下市長）　そうなんですか。

（こども青少年局）　伊賀のほうが市内の利用率が高いということで、10ページ。

（橋下市長）　ああ、ごめんなさい。

（こども青少年局）　10ページを見ていただきますと。

（橋下市長）　それでうまく伊賀がそうなると。

（こども青少年局）　こちらに流れるのではないかというふうに思ってる。

（橋下市長）　これ、時期は。

（こども青少年局）　ただ、時期が重なりますので、そこはちょっとまだ市内と。逆に言いますと、これでもう夏はあふれてしまうということがあると思います。また林間学校はどうしても時期が学校は決まってますので、そういう意味で言いますと、今でも競合しているというふうに聞いてますので、流れるどころか、そのときはちょっとひょっとしたらあふれるということもあり得るかなというのはありますけれども。ただ、夏にやろうと思ってたのを秋に持っていったりとかいうのが、まだ優先順位の範囲の中でできるんではないかということです。

（事務局）　それでは議論を終わります。